

平成27年度 第1回東御市総合教育会議 会議録

1 日時

平成27年(2015年)6月17日(水) 午前9時から午前10時30分まで

2 場所

本庁舎 公室

3 議題

3 協議・調整事項

(1)東御市総合教育会議について

ア 総合教育会議の概要について

イ 運営要綱(案)について

ウ 開催回数について

(2)大綱の作成について

ア 大綱の概要について

イ 市長方針

ウ 意見交換

(3)その他

4 まとめ

5 閉会

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 牛山廣司

○委員

教育長職務代理者 下村征子

委員 小林経明

委員 小林利佳

委員 直井良一

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長、坂口青少年教育係長

会議録

清水教育次長

ただいまから、第1回東御市総合教育会議を開会させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。総合教育会議は市長、教育委員の協議の場でございます。ルール上は市長部局での運営となっておりますが、指示によりまして教育委員会事務局で事務を担当させていただくことになりました。従いまして、本日の会議は私ども教育委員会事務局で、また、進行につきましても私が進めさせていただきます。それでは最初にご挨拶をいただきたいと思っております。市長からお願いいたします。

花岡市長

おはようございます。昨年度から第2回の会議となりますが、新教育長が任命されてからは初めての会議となります。市も教育部局にこのような形で責任を持つ立場となりました。教育委員会の皆様と正式に意見交換をさせていただき、それが教育制度の公開性を持って一步前進したといわれるように努力したいと考えております。東御市がより良くなりますようにご協力をお願いいたします。挨拶にかえさせていただきます。

清水教育次長

ありがとうございました。つづきまして教育長お願いいたします。

牛山教育長

今、市長からお話いただきましたように総合教育会議に期待することは、議会において幾つか質問があって注目されていると思っております。今日の議題のように大綱をどのようにしていこうか、市の第2次総合計画に従って教育基本計画を作成してきた訳ですが、学校教育、生涯学習の教育部門がすべて一体となり、この会で話し合いをしていけることを力強く思っております。よろしくお願いいたします。

清水教育次長

ありがとうございました。それでは早速協議調整事項に入ります。2月に総合教育会議という形で開催しておりますけれど、4月から改正法が施行になったということで、改めて今年度は第1回の総合教育会議の位置づけとなります。従いまして、最初は会議の位置づけ要綱等の御協議をいただいて、2点目として課題になっております大綱につきまして御協議いただきたいと思っております。それでは総合教育会議について概要、要綱等について御説明申し上げます。

小林教育課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(概要)について (資料説

明)

東御市総合教育会議運営要綱(案) (資料1説明)

清水教育次長

2月の総合教育会議の開催にあたり設けました設置要綱につきましては、法が施行されたこと
によって不要となりました。4月以降は設置された総合教育会議の運営の仕方について、要綱で
要点だけ定めておきたいと思います。会議の回数は、これまでやっていた懇談会と同様に年4回
程度として御協議させていただきたいと思います。要綱について何か御質疑ございますよう
か。

牛山教育長

緊急の場合は教育委員会緊急招集、臨時委員会を開催します。協議調整事項の中の児童、
生徒の生命に関わることについて調整する場合は、時間を無駄にせず迅速に調整していきたいと
思います。

清水教育次長

他に、御質疑ございますか。それではこの要綱により運営させていただきたいと思います。続き
まして、大綱の作成について御説明申し上げます。これについては充分御協議いただいて方向性
を定めていきたいと思います。

小林教育課長

大綱について(資料2説明)

東御市教育基本計画 説明

清水教育次長

定めによりますと総合的な施策の大綱を定めるものとする、という表現であります。但し書きとし
て、教育基本計画がある場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当
する位置づけができるので、あえて別立てで作らなくても良いということになっております。3月或
いは、今回の6月議会に市長、教育長から大綱は年度内に作りたい旨の発言がありますので、教
育基本計画をもって大綱をつくらないという選択肢は無いと思いますが、その辺はいかがでしょう
か。

下村委員

教育基本計画の他に更に大綱を作るということですか。

清水教育次長

教育基本計画にある数ページの部分がいわば大綱で定める部分に該当するという意味合いです。あえて別に作るかどうかということではなく、この部分を大綱として、残りの部分を個別計画として、ここの一部が大綱にあたるという考え方もできるという意味合いです。基本的な方針、目標がありますので、別に大綱を定めるというと二重になるか内容にずれが生じるという懸念はあります。大綱は市長が定める事になっております。市長の考えをお聞きしたいと思います。

花岡市長

基本計画に関して説明がありましたけれど、市民憲章の中で言及されていないのがスポーツです。しかし市民憲章に付け足すことはできません。学校教育に関しては教育課が、生涯学習に関しては生涯学習課を中心とした生涯学習まちづくりと公民館が担当し、そして全体をつかさどっているのが教育委員会です。

そういうこととあいまって、体育施設に対する指定管理を体育協会にお願いし、文化会館は労力と財政の問題もあってJS文化フォーラムが指定管理しており重要な施策を担っています。指定管理に出したから、市はそれをどのようにオペレートしていくのか、ガバナンスの問題であります。どういうスポーツをこの地域に根付かせていって、それがどの様な役割を果たしていくのか、どういう文化を行政としてこの地に根付かせ継承していくのか、体力も時間も経費もかかり本格的にやる事がなかなかできない現状です。そのような経緯がありますが、今回教育大綱という形で学校教育と生涯学習と文化関係とスポーツ関係は位置づけが変わっていくと考えます。

清水教育次長

はい、ありがとうございます。基本計画2ページの基本方針が5点ほどありますけれど、内容的には学校教育、生涯学習、文化とありますが、ここにはスポーツという表現がありません。あと欠けているのは人権教育といった部分かと思います。定めてある教育基本計画の前段の部分で、大綱として読み取るには、内容を検討して不足している部分を加えなければいけないという、御指摘かと思います。内容としては、もちろんこのまま大綱にしてしまうということではなく、もう一度見直しをしながらということだと思います。

特に4ページをご覧頂き、こちらはさらに5点を細かくしたものでございまして、1番から5番までは学校教育、6で青少年教育 7で人権 8で生涯学習 9でスポーツ・芸術文化がひとまとめになっています。本来ならば別立てになって進行していくというものであると思います。10番目に文化財という体系になっておりますので、これも含めて見直しをする必要があると思います。この点で教育長はいかがでしょう。

牛山教育長

毎年、必要に応じて見直しをします。市民憲章について市長は触れられましたけれど、スポーツについて無かったが、これを作るときも議論はされてきました。そして、どのような形で入れようか

話し合いをしてきました。教育基本計画では35ページ、9スポーツ・芸術文化の活動の推進に概ね記載してあるかと思います。スポーツ基本計画の作成について、市長がおっしゃるとおり、取り出して検討して頂いて、盛り込むなり、別の計画にするなり、きちんと計画を立てていかなければならないと思います。教育基本計画の基本という意味は概要を示している。年度毎、或いは小さなスパンで、具体的にどのように取り組むかは、それぞれ決めていかなければいけないと思います。盛り込むべきはスポーツの基本計画、芸術について両方を検討して頂いて、具体的に計画をしていかなければいけないと思います。

清水教育次長

委員のみなさん御意見がありましたらお願いします。下村委員いかがですか。

下村委員

スポーツと芸術は、分けたほうがよいと思います。

牛山教育長

スポーツという中身を考えていくと、健康とスポーツと同時に考えていかなければなりません。

花岡市長

文化と健康も結びつきそうです。

清水教育次長

分野としますと、それぞれバラバラに作用するものではなくて、総合的に人づくり、人生のすべてが網羅的に絡むものでありますので、現状の教育基本計画の中でスポーツ振興、文化振興の部分が不十分であると思います。

教育基本計画そのものは、教育委員会が定めた教育行政に係る分野のものを、まとめたものということで、実は市長にはお目通しいただいております。市長の考え方、市長の権限のものは含まれておりません。今回の大綱につきましては逆に教育委員会権限のものだけではなくて、市長の権限も含めた大綱という位置づけですので、たとえば学校の設置ですとか、これからの学校施設の改修のありかただとか、人事は別ですが、日常的に市長が権限を持っている部分の大きな方針を大綱に盛り込む必要があります。

そういう意味では教育基本計画前段の部分は概ねよろしいですが、スポーツ、文化振興を含めてもう一度見直す必要があると思います。位置づけはその部分が大綱にあたり、体系的には大綱プラス教育の個別計画をあわせて教育基本計画という読み方をするということもありえますので、スタイルは検討して提示していきたいと思います。大綱も項目の中で、スポーツ文化以外にご意見があれば、一通りお伺いしておき、できれば次回の総合教育会議までに素案を作りたいと思います。2ページ或いは4ページをご覧頂き、欠けている部分、若しくは力を入れたい部分の内容が

ありましたら、ご意見をいただければと思います。

小林経明委員

教育基本計画の元々の方向性を見てみると、概ね子どもの教育に向いていると思います。市長からお話のありました、体育協会、文化協会のガバナンスが効いていないということはもう少し広い意味ですよね。個人的には大綱は子どもたちの教育に専念することだと思います。一番気になったのはガバナンスが効いていないということです。教育委員会でガバナンスが効いているところは学校ですね。

清水教育次長

本来そうあるべきですが、運営の主体を外部団体に指定管理として委託した段階で、段々手を引いてきた状態になってきています。職員人事、組織的にもそういう傾向があります。それは改めて市としてどうなのか、教育委員会としてどうなのかという考えのもとに、現場の運営はお任せしても、本来の基本部分のところでガバナンスが必要と思います。そのような事も基本方針に謳っておかないと、その作業を直営でやるのか任せるのかは次の問題です。そういう意味では教育委員会のこれまでの議論は学校教育に偏っていたようです。

花岡市長

新教育委員会制度になりまして、足りてない部分は誰がやるのか、市がやるのか、教育委員会がやるのか、コアの責任部分が明確になったと思います。

今まで東御市の市づくりの中にスポーツは市民憲章にも位置づけられていません。子どもたちの体力増強の為にスポーツは欠かせないものという形のものだったのが、これからの将来にわたる市づくりにおいて、どのようにスポーツを位置づけるかは重要になりつつあります。オリンピック、パラリンピックもあり非常に重要になりつつあります。以前はスポーツで東御市へ海外から訪れることを考えていなかったが現在様子が変わってきています。そのような事を含めて東御市においてスポーツとは何かと、どこかで議していけないといけないと思います。そのような事でこの大綱に入れられるとよいと思います。

清水教育次長

実は、東御市教育基本計画は教育委員会所管の計画でありますので、踏み込めない部分がありました。具体的には中央公園の体育施設。体育施設は都市計画施設で部局で言うと市長部局、建設課の所管、その運営は教育委員会に委ねられていますが、スポーツをするにあたり重要な施設を教育委員会として、整備するとか新しくつくるといったものは権限外となってしまいます。これも今回大綱の中では、教育委員会業務を含めて市全体のこととして謳い込めるということは、スポーツの振興というソフトの部分だけではなく、ハードの部分の整備、方針を含めて大綱には謳い込めることだと思います。

スポーツ振興の部分で昨年から参加しているチャレンジデーですが、ひとつの考え方としてスポーツ振興だけではなく市づくり、或いは健康のために運動することの大切さを気づいてもらうという意味では非常によいきっかけとなりました。

直井委員いかがですか。

直井委員

そうですね。東御市教育基本形計画は80パーセントくらい子どもに向けてでしたね。社会教育委員との連携をしたいと思います。

清水教育次長

社会教育委員について、まさにそのとおりでして、昨年3月まで動いておりました生涯学習まちづくり計画が上位計画となっております。生涯学習まちづくり推進委員の皆さんが社会教育をリードなさっていた。その影で社会教育委員の皆さんの仕事が何も無くなってしまいました。教育委員会からの諮問事項の指示も無く、社会教育委員の皆さんは自主研究をなさって提言書を出された。そのきっかけで小中一貫教育に結びついた。今回改めて社会教育委員の皆さんには、教育委員の皆さんと懇談したり本来すべき社会教育に関しての調査研究、議論をしていただくという計画をしております。

具体的にはスポーツ振興、文化振興について御協議いただく予定でいます。

花岡市長

まとめていただいたものを当時、下村委員と見させていただきました。湯ノ丸を地元の子どもにもっと知って感じてもらいたいという提言がありました。施設の老朽化により使用されなくなってきています。今まで使っていた大学からも「湯ノ丸ではキャンプをしません」といわれました。手始めにトイレ、次に炊事場を改修しました。

清水教育次長

それでは、枠組みの確認をさせていただきます。2ページの基本理念で基本方針が大綱にあたり、内容については、不足している部分、協議が充分でない部分は加えていきたいという事です。

基本理念は子ども向けのキャッチフレーズになっています。その辺についてはいかがですか。

小林経明委員

これは大綱と分けた方がよいと思います。

清水教育次長

大綱の基本理念とは違うと思います。

牛山教育長

これを大綱に変えるというならば、最初から東御市教育基本計画ではなくて、大綱を市長が作ったものとして、作り直さなければならないし、まず市長が第2次総合計画で理念を語っているようにお考えをきちっと載せなくてはならないと思います。

清水教育次長

大綱については市長が定めますということですが、市長名だけなのかそれとも東御市と東御市教育委員会という連名の方がよいのか、その辺はいかがでしょうか。

全委員

連名でよいと思います。

花岡市長

総合教育会議でもよいと思います。

清水教育次長

そうですね。

花岡市長

今までは東御市教育委員会でした。それでは今までと変わらないです。

牛山教育長

教育委員会が、どのように大綱に関わってきたかが記されていることが必要です。

花岡市長

市の下部組織として教育委員会があるように見えてしまうのはよろしくないと思います。

清水教育次長

あくまでも執行機関としては同列だということで、連名か総合教育会議の名で大綱という表現すれば無難かと思います。

牛山教育長

基本計画そのものが市の第2次総合計画に沿って作られており、平成31年度末なので31年度中に改定予定です。

花岡市長

議会からも総合計画は4年にすべきだと議論が出ました。4年とは市長の任期です。総合計画と市長の公約の優先順位が議題となります。市長の交代に伴い、公約が総合計画より上位にあるという考え方です。

総合計画の枠内で市長の公約を実現していく、県でも総合計画の方が上位にあると位置づけしています。東御市が合併10年で総合計画を見直しさせていただいた。リンクして考えていかなければならないが、1年遅れで修正するという形の方が総合計画の関連においてはよいかと思えます。

清水教育次長

総合計画は市町村における最上位計画と定めておりまして、議会の議決を得ても得なくてもよいと自治法が改正されています。現在の計画は第2次総合計画でありまして、昨年度から始まり今年度2年目で平成30年まで前期計画となります。本来、総合計画という最上位計画の下に福祉計画、教育計画等個別計画が20数本ありますが、同じタイミングでやるには総合計画を作っているときに教育計画をやらなくてはならないので実質的に厳しいです。総合計画ができた後、それに沿って見直しをしていくのは実務的ではありますが。現在2年目となっていますので、総合計画を見ながら、それを踏まえつつ、昨年作った教育基本計画も見直しをしなければいけないと思えます。4年と定めていただくと総合計画は平成31年から後期となり、平成32年から次の教育計画となりますので、タイミング的にはよろしいかと思えます。

花岡市長

上位関係とリンクさせて考えています。原則は5年とし今回は4年とします。

清水教育次長

枠組みと計画の期間はご確認いただきました。基本計画の体系中で、もう少しここを入れたほうがよいという意見を頂戴しながら、次回の素案作りに充てたいと思えます。スポーツ振興、文化振興については肉付けをして力を入れて表現をしていくということでございます。

牛山教育長

年度内に作成するという事は総合教育会議で、また、議題で大事なことは載せていく方向でいきたいと思えます。

さらに考えてほしいのは学校のあり方、小学校の建て替え問題、単なる建物の建て替えでは無

く人口の問題もありますので、今後、総合教育会議の議題の中にも入れていただきたいと思えます。

清水教育次長

教育長、コミュニティスクールについては、いかがでしょうか。

牛山教育長

一貫教育、連携教育の中に入れていってもらえればよいと思えます。

小林経明委員

統廃合の課題が出てくる。東御市はどうでしょうか。

花岡市長

過去に審議したことがあり、5つの小学校は残して地域づくりをやっていこうということは打ち出してあります。小学校は変更しない方向です。検討した中に田中中学校案がありますが、小学校の単位を崩さないとなると現状は難しいです。統廃合において反対するのはPTAや子どもたちではなく地域の方たちからで教育問題としてではなく地域問題として出されます。

小林経明委員

学校の設置及び統廃合は市町村で決定するのですか。

清水教育次長

市町村です。

地域住民性が色濃く出ますので一般的には10年前の合併に伴い統廃合した例はあります。学校のあり方、通学区のあり方については時々に応じて判断検討することは必要ですが、今決めることは困難です。

牛山教育長

判断は市長ですが、教育はこういう形がよいとか、学級は何人が適しているか、教育効果については、教育委員会からだと思います。小学校を地域単位で存続させるということは総合教育会議の一番の柱となります。特色ある学校づくりというものがありますが、教育委員、社会教育委員の皆さんで考えていただきたいと思っております。

小林利佳委員

大綱については、市長を中心としてもう一度踏み込んで大きな柱をつくっていかなければいけないと思えます。

湯ノ丸の関係ですが、育成会の関係でキャンプに行かせていただきましたが、行先は東御市では無かったです。どうしてかと思ったら施設関係がかなり古いですね。トイレと炊事場は直していただいたのですが、泊まるテントがネックで、今年も須坂の方へ行きます。

花岡市長

湯ノ丸観光開発でテント及びロッジについても検討しています。野外に出て体力をつけること、自然に親しむことはとても大事であると思っています。

下村委員

とても、よい取り組みだと思います。

花岡市長

若い世代の希望が叶うような子育てが、出来る体制を実現させていければと思います。

清水教育次長

信州型自然保育、或いは東御市の保育園で始めています運動遊びは身体教育医学研究所の方で進めていただいています。その様な考えや行動を義務教育にうまくつなげることで、体力づくりや情操教育に加味し内容に加えさせていただきます。それぞれご意見をいただきましたが、個別にご意見がありましたら事務局にお寄せください。素案の準備を進めさせていただきますと思います。大綱につきましては、概ねこのように決めさせていただきました。

(4)その他につきまして、次回の予定は8月19日(水)、午後2時からとします。

教育基本計画前段部分を見直して、大綱という位置づけで総合教育会議で次回素案を示してご協議いただきたいと思います。

それでは本日の協議・調整事項は以上といたしまして、平成27年度第1回東御市総合教育会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。